

令和2年2月臨時記者会見

【説明】

〔新型コロナウイルス感染症に伴う市立小・中学校、幼稚園の一斉休校〕

市長　新型コロナウイルスに関して、昨日安倍総理から出された要請に基づきまして、生駒市の対応を説明いたします。今まで警戒本部体制でしたが、本日2時45分に市長をトップとして「生駒市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。これからご紹介する内容につきましては、今後国からの様々な方針、要請等で変わる可能性があります。また、感染の広がりやこの方針を受けて学校関係者や保護者からの御意見等もありますので、それらを総合的に勘案し、細かな調整等は出てくると思いますが、大筋はこのとおり進めていきたいと考えております。

1つ目は小中学校における対応ですが、学校の休校に関しましては、国からは3月2日からと要請されていますが、生駒市では、3月3日から24日まで市立の小中学校を休校とします。3月2日を登校としましたのは、小学6年生、中学3年生は、卒業式がありますが、それ以外の学年も修了式をきちんと行いたいということと、もう一つは急に休暇に入ると休暇中の過ごし方や様々な周知事項が出来ませんので、それらを伝達する日が必要であると判断したからです。

なお、教育支援施設の適応指導教室（いきいきほっとルーム）については休室としますが、スタッフは常駐し、相談等には対応します。

学童保育を利用している生徒につきましては、3月3日以降の朝から対応出来るよう、指導員の体制を整備します。朝8時半から19時半まで受け入れます。ただし、全員が来ると濃厚接触となる場合がありますので、通常の学童保育の施設だけではなく、学校の他の教室等も利用出来るようにします。

普段学童保育を利用していない家庭の中でも、特別な配慮が必要な場合で市の一定の基準を満たす場合は、小学生に限り受け入れをします。その基準は、今回の要請で保護者が新型コロナウイルス感染予防に対応しなければならない人などです。それ以外にも小学校3年生までの児童を扶養している方で、通常学童は利用していないが、保護者が急に疾病、ケガ等で子どもが見れない場合です。基準を広くすると、今回の施策の意味がなくなりますので、基本的にはご家庭で対応して頂き、特別な場合に限りたいたいと思います。この受け入れの可否を判断するためにも、この土日も含めて休校の期間中に市役所に相談窓口を設置し、電話でも窓口でも対応します。

幼稚園、こども園（1号認定）につきましては、3月2日に修了式を行い、必要な周知、伝達等を行ったうえで3月3日から休園します。私立園につきましては、市での対応を伝え、各園でご判断頂きます。小学校と同じ基準で特別な配慮が必要な場合は、3月19日まで保育を実施します。保育園入所を希望したが入れずこども園に入っている場合（2号認定）につきましては、保育の必要性があるということですので、受け入れを行います。ここでも濃厚接触にならないように子ども同士の距離をあけるような対応をしていきたいと思います。通園バスは通常通り運行しますが、弁当は持参となります。3月10日までは、特別な事情がある場合に限り、14時以降の預かり保育を実施します。

保育園、こども園（2号・3号認定）については、通常通りの保育を行います。私立についても市の対応を伝えて、各園でご判断頂きます。通常保育をする中でも感染防止のための取り組みとして、濃厚接

触を避けるため多人数の園児が集まる機会を控えたり、各家庭でも保育が可能な日があれば家庭内で協力して頂きます。園庭開放等は今年度中止をします。登園前の検温は必ずしてもらい、37.5℃以上の場合は登園を控えてもらい、気になる点があれば園に伝えてもらいます。その他保育中の園児の体調変化に目を配るため、看護職員の保育室の巡回回数を増やします。職員にも検温を実施し、自己管理も徹底します。

養護学校等の特別支援学校につきましては、本日県から通知があり、県立の特別支援学校 10 校は 2 日から休校ということになりました。学童保育を利用している児童以外に放課後のデイサービスを利用している児童が通う市内の事業所には、午前中から受け入れをして頂くようお願いをしております。このことについての相談は各事業所で受けております。

卒業式、卒園式については、予定している日時で実施します。ただし、濃厚接触のリスクを避けるために、来賓の参加はご遠慮頂き、代表で挨拶等を行う在校生、在園児を除き、卒業（園）生のみ参加とします。保護者の参加につきましても、未就学児を除いて、卒業（園）生 1 名につき原則 2 名までとします。式典の内容も長くならないようにします。また、参加者にはマスクを着用して頂き、会場入り口でのアルコール消毒にもご協力をお願いします。保護者で風邪の症状がある方には出席を控えて頂きます。なお、入学式、入園者につきましては、状況を見ながら別途通知をします。

部活動につきましては、競技会等への参加も含め、全て中止いたします。

学校図書室につきましては、ほぼ 1 か月の休みとなりますので、2 日の登校日には積極的に多くの本を貸し出しするとともに、休校中も開放し、生徒が長時間滞在しないように配慮しながらも、本がいつも借りれるようにします。

また、こういう状況ですので、子育て支援につきまして、株式会社 AsMama の子育てシェア、家事支援サービスのタカスジ、生駒市ファミリーサポート事業などを積極的に活用して頂くよう、周知をしていきたいと思っております。

市の子育て関連施設につきましては、イベント等はほとんど中止をしますが、感染予防を徹底したうえで、施設はオープンして、家に子供が長期にいるご家庭の子育てに活用して頂きたいと思っております。ただし、今後感染状況が悪化すれば閉館することもあります。

生駒市民が働いている事業所に対して、より柔軟な働き方に最大限配慮して頂けるようお願いをしていきます。市役所内でも子育て職員もいますので、時差通勤や短時間勤務は既に実施しておりますが、それに加え一部妊娠中や障がい、疾患を持つ職員などに、テレワークで働くとかいろいろんな形で柔軟に働けるよう配慮をしていきます。

これらに対して、市民からの疑問等に対応するため、平日の 8 時半から 17 時 15 分までに総合的な窓口を設置し、市役所窓口や電話での対応をします。なお、この週末（2 月 29 日、3 月 1 日）については、相談を受け付けます。

【 質疑応答 】

記者 昨日の夕方いきなり総理から全学校の休校を要請されましたが、今日は地域で柔軟な対応をとということになりましたが、このことに対して市長はどう思われますか。

市長 今回のことはあまりにも急であり、共働き世帯、介護、自身の病気などいろんなケースがある中で、このような方針が出たことに正直困惑をしましたが、国が休校を要請する方針を出した以上、休校をしない場合、不安になる保護者、子どももいますので、学校を休校することを前提に、

それによって生じる課題や困っているご家庭に寄り添えるように、全力で対応させていただきます。

記者 学童保育の受け入れですが、対応の時期は長期休暇中と同じですか。

市長 はいそうです。

記者 小学校3年生以下については普段受け入れていない子どもも学童に受け入れるということですが、相談の窓口は、29日の8時半から17時15分からでいいですか。電話も同じですか。

市長 はいそうです。

記者 普段学童保育を利用していない子どもでも基準に満たせば対応するということですが、その時間帯は学童保育と同じですか。

市長 今回の件で保護者が急遽児童デイサービスや学童の指導員で勤務になるとかという特別なケースもありますので、個別の対応がでてくる可能性はありますが、基本的には各学校の時間となります。

記者 その時間帯は何時からですか。

担当課長 8時半から下校時刻までです。学年によって下校時間は異なりまして、3時から4時です。

記者 学童は何人いますか。

担当課長 1565人が27施設の学童に登録しています。

記者 児童全体に対する割合は。

教育長 小学生全員で7000人弱ですので、25%程度です。

記者 小学校12校で27施設あるということは、複数の学童施設がある学校があるということですね。

担当課長 はい。

記者 複数ということは学童の種類等が違うのですか。

担当課長 種類で分かれているのではなく、人数が多い学校で複数に分かれているということです。

記者 幼稚園はいくつありましたか。

担当課 幼稚園が6園、こども園が2園になります。私立は4園です。

記者 こども園(2号・3号認定児)はいくつありますか。

市長 子どもの保育の状況によって2号、3号と別れているだけで、別に園があるわけではありません。

記者 私立の幼稚園には、市立での対応を知らせて、各園に対応を判断してもらうということですね。

市長 はいそうです。休みになるところが多いと思われませんが、最終的な判断はお任せしています。

記者 学童保育の普段のシフトは何時から何時ですか。

担当課長 放課後時間から19時半になります。

記者 学童保育の先生は市の職員になるのですか。

担当課長 市が事務局をしておりますが、学童保育運営協議会という別の組織での雇用となります。

市長 この協議会は市と保護者と指導員の三者からなります。

記者 今回の調整のどの部分が一番たいへんでしたか。

市長 全てですが、学童保育でいうと、普段の指導は15時頃からということですが、今回、朝8時半からということになり、労働時間が非常に長くなりますので、シフト調整は大変だったと思います。

記者 休校中に教職員はどうなりますか。

担当課長 国からの通知では、在宅、時差通勤、職免等様々な対応が通知されております。教職員は県の職員ですので県の判断になりますが、基本的には通常どおりの勤務になります。

記者 休校の期間が3日から24日となっておりますが、今後状況により変わりますか。

市長 24日からは春休みになりますので、それ以降も休みになると思いますが、今後の国の方針や、感染状況、子どもや家庭の状況などを総合的に見ながら判断することになります。24日以前についても状況が大きく変われば対応も変わることがあります。

記者 中学3年生は受験がありますが、どうなりますか。

担当課長 受験には対応していくこととなります。受験の手続き等でも、子どもに登校してもらうこととなります。

記者 小中学校の期末テストはもう終わってますか。

担当課長 中学校の期末テストはほとんど終わっています。終わっていない学校でも適正な対応を考えてもらっています。

記者 2日に通知表はもらえるんですか。

市長 後日になります。

記者 修了式を行い、休み中の心構えや注意事項等伝えるということですね。休み中の課題を出すということは無理ですね。

市長 本をたくさん読んでもらうとか、一定の課題は考えてもらいます。

記者 2日登校する理由として、様々な周知、課題を出すとかですか。

市長 急に休みに入るということで心の整理がつかないというご意見も多く、なぜ休校するのかということもきちんと先生から子どもたちに伝えていきたいと思います。また、休み中に感染予防も含めてどう過ごすのかということも周知する必要があります。最後に1年間を振り返ってもらえる時間が取れればと思います。

教育長 長期になるので、保護者にも家庭での教育や過ごし方、健康面での注意等に対するの通知もさせていただきます。

市長 沢山人が集まる場所は避けてもらいますが、家にずっと閉じこもっていなければならないということではありませんので、図書館も開けておりますし、家庭でも過ごし方を考えてほしいと思います。スポーツジムへ行くのはどうかと思いますが、しっかり体を動かしてほしいと思います。

記者 2日は半日ですか。

市長 通常の時間通りで、給食も出します。

記者 もう一度3月2日に登校する意義をお願いします。

市長 1年間過ごしてきたクラスで1年間を振り返ってもらって、修了式をしてもらいます。長い休みに入りますので、休み中の有意義な過ごし方を先生から伝えてもらいます。なぜ今回長期に休みになるのかということや感染の対応なども話し合ってもらいます。

記者 休校が3日からになるということがある学校で既に保護者に伝わっているということを聞きましたが、どういう形で周知されていたんですか。

副市長 市からまだ学校へは正式な通知はしておりませんので、今までの経緯を踏まえ学校が独自で判断され保護者へ通知されたものと考えています。

(その他の質問)
質問なし

(了)